

霧の里地区 地域緑化計画書

計画名：霧の里 緑化整備計画

推進団体名：霧の里 緑化推進隊



刈っても刈っても夏はジャングル化



プール跡地は10年経過



稲作用の人口田んぼは小学校の名残



「アンデスの乙女」がシンボル



霧が丘商店街のシンボルツリー

この地域緑化計画書は、公開します。

地区の範囲



<p>計画期間</p>	<p>平成 27年度 ～ 平成29年度</p>
<p>計画概要</p>	<p>住民の生活の一部として機能する「霧の里」でみどりアップを進めることが、緑化の効果と維持継続に期待が持てると考え、「集う・憩う」「育む」「広がる」ことをテーマに、次のことに取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「集う・憩う」 霧の里の敷地の未整備箇所をジャングル化したプール跡地を霧の里ガーデンとして整備する。施設入口に至る通路の植栽を整理し、アンデスの乙女アベニューをつくり来館者を出迎える。 2. 「育む」 子ども達が実のなる木・草花・野菜の成長や収穫を体験する場として霧の里ガーデン・菜園を整備する。 3. 「広がる」 <ol style="list-style-type: none"> ①サポーターが育てた花・木の苗の配布、 ②講座で作ったプランターを霧が丘商店街に展示・写真コンテストの開催 ③写真コンテストやパネル展等の取組により、みどりアップが「広がる」。
<p>立地環境</p>	<p>横浜市初の小学校閉校利用の複合施設「霧の里」として生まれ変わって8年、コミュニティハウス・スポーツ広場・ケアプラザの利用は年間の合計で約 51,000 人にのぼる。インド系インターナショナルスクールも約 300 名の生徒数を抱える。</p> <p>地域特性としては人口構成の変動により少子高齢化が進み、スーパーの撤退した商店街や街中は静かである。そのため、連合自治会は各種行事によるつながりづくりに力を入れており、その効果として地域ボランティアに関わる人の割合が区内他の地域より若干比率が高い。今後、庭の手入れができない高齢者が増えると予想され、街中の景観保持が中期的な課題となる。</p> <p>また、インド系住民の増加に伴い、生活の様々な場面でギャップが生じているため、相互に理解と協力が必要である。</p>
<p>計画の効果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. バリアフリーのガーデン整備により、誰でも緑に触れることができる。 2. ガーデンに隣接する歩行者専用道路（通称：あかみち）からの視界を活かし、四季の緑を楽しむことができる。 3. 高齢者や障がい者もみどりアップの活動に参加が可能である。 4. 植物を通じて住民の交流や協力の場、国際理解につながる。また、子どもたちが植物を育み、愛でる心が育つ。 5. 種や挿し木で緑を増やし、これら活動で街の緑の景観保持ができる。 6. 商店街の活用や小中学校との連携、各団体の協力により活動周知につなげ、みどりアップの継続を図ることができる。

<p>計画期間中の 仲間づくり・資金</p>	<p>かつて地域の子どもたちが通った「思い出の小学校」のプール跡の活用への提案も寄せられることから、地域の関心は集めやすい。また住民のコミュニティ活動の場となっている霧の里では、ボランティア協力を得やすい。</p> <p>小中学校へは説明済みで、今まで同様小学生の野菜収穫体験と、中学校からは個別支援級の生徒の体験の場のアイデアも寄せられている。連合自治会を中心に霧が丘の各公共施設も賛同している。各自治会、コミュニティハウス、ケアプラザ、商店街、小学校等の同意を得ている。</p> <p>資金については、助成金以外の費用は連合自治会が負担することが決定済み。また、イベント等の内容により参加者に一部負担をしてもらうことで公平性を保ち、配布した苗等を大事に育てる意識付けと事業への理解と維持継続につなげる。</p>
<p>計画期間終了後の 仲間づくり・資金</p>	<p>事業では連合自治会を中心に、スポーツ推進委員会、青少年指導員会、保健活動推進委員会等の団体とコミュニティハウス、スポーツ広場、ケアプラザが取組みを継続していくことが連合自治会理事会、霧の里会議（霧の里に入居する施設の長による連絡会議）で決定済みであり、計画期間を終了しても継続可能な計画内容となっている。また、地元商店も活性化に関心を示し、賛同を得ているため同様である。</p> <p>取組みを維持するためには組織や仕組みだけでなく、四季を通じて緑化箇所を訪れる人がいることがこの事業の意味合いであり、かつ緑化を維持するボランティアにもやりがいと事業の効果が実感できると考え、継続の励みとなるような「見える化」をイベントや展示会、写真コンテスト等を計画期間終了後も行う。</p> <p>資金計画は、助成金をガーデン整備や資材調達等にあて、ハード面を3か年で充足。その後の年間の支出は資材調達や広報活動等20万円程度となる見込みである。支出は連合自治会での負担継続が可能であり、必要に応じて参加者の自己負担金を集めることで費用負担の公平性を保つ。</p>
<p>創意工夫</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一番の工夫は、地域住民の生活動線である赤道（あかみち）から良く見えるガーデン整備箇所のプール跡を整備することで、地域緑の街づくり事業に人を呼び込み、活力が生まれることが予想される。 2. 子どもたち（霧が丘小中学校・インド系インターナショナルスクール）の理科（植物・昆虫）の学習の場として活用する。 3. 近隣住民も日常的に利用する商店街に、事業で作った草花のコンテナを設置したり写真コンテストを開催したりすることで、この事業の周知の場となり四季の美観が保てる。 4. 事業を通じて子どもから障がい者、高齢者まで幅広い世代の交流を図る。 5. 草花の維持・管理などを通して、商店街と関わるきっかけを作る。

計画年次	計 画 内 容
<p>1 年度目 (平成 27 年度)</p>	<p>【民有地緑化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全体計画：設計一括、資材購入、緑化整備 ● アンデスの乙女アベニュー緑化整備：基盤整備（土の入れ替え等）、さつき等既存の植物を移植、樹木の植栽等 ● 南側花壇緑化整備：基盤整備（土の入替え等）、樹木の植栽等 ● 商店街・赤道緑化整備①：寄せ植えコンテナを商店街、保育園裏、赤道に飾る <p>【地域緑化活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報活動：連合自治会広報霧が丘にて事業のお知らせを全戸周知 ● 講習会：緑化推進隊サポーター養成講座を霧の里で実施 ● 協力者理解：小中学校や商店街、霧の里複合施設および緑区への経過説明 ● 備品等：活動備品、花苗等の購入
<p>2 年度目 (平成 28 年度)</p>	<p>【民有地緑化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 霧の里ガーデン緑化整備①：基盤整備（整地工事等）、高木の移植、低木植栽、地被類植栽、客土、植付け等 ● 南側（花壇付近）植栽地の緑化整備（約 50 メートル）：花壇周辺の低木植栽、地被類植栽、家庭からの寄付のシラン（緑区の花）植付け、等 ● 南側花壇の緑化整備：花苗の植付け、樹木の植栽等 <p>【地域緑化活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報など：講習会の実施、写真展・パネル展の開催（各年 1 回）、全戸に広報通知などを実施 ● 菜園活動①：野菜の苗の植え付けと小学生による収穫（助成対象外、3 か年終了後も継続予定） ● 増やす取組：挿し木用の枝を募る、挿し木を配布する ● 備品等：活動備品、花苗等の購入
<p>3 年度目 (平成 29 年度)</p>	<p>【民有地緑化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 霧の里ガーデン緑化整備②・ウォーターガーデン緑化整備：灌水システム設置、低木植栽、地被類植栽、花苗の植付け ● アンデスの乙女アベニュー緑化整備：花苗の植付け、樹木の植栽 ● 商店街・赤道緑化整備②：寄せ植えコンテナを商店街、保育園裏、赤道に飾る <p>【地域緑化活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報など：前年度活動を継続し定着を図る ● 新たな取り組み：他の地域でのみどりアップの取組をパネル展示により地域住民に周知し、霧が丘での取組にも反映できるように働き掛ける ● 菜園活動②：野菜の苗の植え付けと小学生による収穫（助成対象外、3 か年終了後も継続予定） ● 増やす取組：前年度活動を継続し定着を図る ● 環境への取組：グリーンカーテンの設置、堆肥づくり（助成終了後も継続予定） ● 備品等：活動備品、花苗等の購入
<p>計画期間 終了後</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. ガーデンおよび菜園では維持管理を霧が丘の団体の分担制で行う。四季を通じての植物の管理や育成、収穫の活動サイクルが定着する。 2. 霧の里利用者や赤道通行者に四季を通じて気持ちの良い眺めを維持できる。 3. グリーンカーテンやたい肥作り等環境への取組みは子どもたちの学習に活用。 4. 商店街の活用や商店会の関わりを通じて、互いに顔の見える関係づくりができる。「みどりアップ」は緑の広がりによる環境整備・保持と、住む人々が暮らしやすいと実感できる人とのつながりを築く活動として期待できる。

緑化計画図 (A3)

提案計画名 **霧の里 緑化整備計画** 申込団体名 **霧の里緑化推進隊**

〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3-23 複合施設『霧の里』
 所有者：横浜市
 管理者：①横浜市霧が丘地域ケアプラザ ②横浜市霧が丘コミュニティハウス
 ③霧が丘防犯防災活動センター ④霧が丘スポーツ広場
 ⑤インディア インターナショナルスクール イン ジャパン

防犯防災活動センター（1階）ケアプラザ（1・2階）、
 コミュニティハウス（2階）、インド系インターナショナルスクール（3階）



施設入口に至る通路脇の植栽
アンデスの乙女アベニュー

ジャングル化したプール跡地
 小学生の収穫体験等を行っている菜園

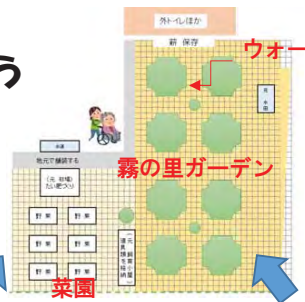
通称「あかみち」（歩行者専用道）



..... 対象エリア
 —— 商店街エリア
 ピンク色に見える道路は「あかみち」（歩行者専用道）
 「あかみち」にあるシンボルツリー（樹）



集う・憩う



カイツカイブキを除去し、土の入替え等緑化基盤整備により再生した「アンデスの乙女アベニュー」が年間5万人超の人々を迎える。



育む

ガーデン・菜園整備予定地。夏は身長程の雑草が人を寄せ付けないが、再生により四季を通じて緑に触れることができる。
 東西と南北に走る赤道からの高さを生かした眺望の再生により、暮らしの中の緑を実感できる。

広がる



シンボルツリーの樺や商店街の店先を四季の花のコンテナで飾る。

「商店街・赤道（あかみち）・24街区および保育園裏」



概算事業費（単位：千円）^(注1,5)

助成項目	細目	1年度目（平成27年度）	2年度目（平成28年度）	3年度目（平成29年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限	
1 民有地緑化	①設計等経費 (主な内容) 設計一式（税込価格）	3,316	0	0	3,316	100%以内	
		1,088	5,000	4,941	11,029		
	②緑化整備等経費 (注2)	・南側花壇緑化基盤整備、緑化整備 (樹木植栽等) ・アンデスの乙女アベニュー緑化整備 ・第一期霧が丘商店街、赤道整備	・霧の里ガーデン 緑化整備 ・第一期霧の里ガーデン緑化整備 ・南側花壇緑化整備	・アンデスの乙女アベニュー緑化整備 ・第二期霧の里ガーデン緑化整備 ・ウォーターガーデン整備 ・灌水システムの設置 ・第二期霧が丘商店街、赤道緑化整備			
2 景観木保全	①調査費				0	100%以内	
	②診断書作成費				0	100%以内 (上限20千円/本)	
	③治療費				0	③と④は各景観 木1本につき、 合計50千円以内	100%以内 (上限50千円/ 本)
	④環境整備費				0		100%以内 (上限50千円/ 本)
3 地域緑化活動 (注3)	①維持・管理費	480	430	480	1390	100%以内	
	②広報・研修費	50	50	50	150	①～④の合計 1,000千円以内 /年度	100%以内
	③事務費	10	10	10	30		100%以内 (上限100千円/ 年度)
	④諸雑費	10	10	10	30		100%以内 (上限40千円/ 年度)
年度ごとの合計 (注4, 6, 7, 8)	4,954	5,500	5,491	15,945	1～3の合計5,000千円以内/年度		

- (注意事項) 注1：概算事業費（予定金額）は、計画の助成金と自己負担金を含めた額となります。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）となります。
- 注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金が用意できることが助成金交付の要件となります。）
- 注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。
- 注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は1年度につき5,000千円が助成金額の上限となります。（3年度総合計の助成金額の上限は、15,000千円です。）
- 注5：概算事業費は、千円単位となります。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）
- 注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。
- 注7：年度ごとの概算事業費を作成することし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）
- 注8：上限内での年度ごとの項目間、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（28年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）